

## 常陸太田市に入札参加資格を申請する方へ

### 1 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく28業種になります。

### 2 名簿の登載期間

平成29年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成27・28年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

### 3 入札参加資格受付の確認

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（常陸太田市役所本庁舎3階 契約管財課）及びインターネットで公表致しますので、ご確認ください。

### 4 等級格付について

格付け※を行うのは、土木・建築の2業種で市内に本店を有する業者に限ります。

（水道施設工事については、上下水道部において格付けを行います。）

※格付けの基準点につきましては、申請をとりまとめた後に決定することとなります。

### 5 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

- ① 常陸太田市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）
- ② 常陸太田市教育委員会
- ③ 常陸太田市上下水道部
- ④ 常陸太田市消防本部

### 6 年間委任の取り扱いについて

当市では前回の定期受付より、年間委任の取り扱いを実施しておりますので、ご留意下さい。

### 7 問い合わせ先

〒313-8611

茨城県常陸太田市金井町3690番地

常陸太田市総務部契約管財課

TEL 0294-72-3111（内線323, 324）

FAX 0294-72-3002

E-mail keikan1@city.hitachiota.lg.jp